



募集

まちづくり市民提案型事業補助金



HP

この制度は、地域で身近に起こるさまざまな課題について、行政の視点に無い市民活動団体等の発想・地域特性を活かしながら解決を図るための事業に、初期的経費の一部を補助する制度です。

募集期間 4/8(月)～5/10(金)

☎ 地域振興課 ☎ 892-0121



かたの和わたプロジェクト協力者

市では、交野木綿の保護に取り組んでいます。自宅の畑やプランターで和わた栽培に協力いただける方を募集します。

※和わたの種は提供します。

申込・☎ 電話・Eメールで社会教育課文化財係
☎ 893-8111 ✉ bunkazai@city.katano.osaka.jp



市民グループとのタウンミーティング



HP

市では、市政への理解を深め幅広い意見を市政に反映することを目的に、市民グループと市長とのタウンミーティング(意見交換)を実施しています。みなさんからの申請をお待ちしています。

☎ 秘書政策課 ☎ 892-0121

子育て広場ボランティア



申請

おもちゃと友だちと出会う場「アリス」で、子どもたちとのふれあいや保護者のネットワーク作り等を行っています。ボランティアスタッフとして参加しませんか。

日時 4/18(木)14:00～16:00

場所 ボランティアセンター(集合)、こどもゆうゆうセンター

対象 市内または周辺在住、在勤、在学者

定員 10人(事前申込制、当日参加可)

費用 無料

申込・☎ ボランティアセンター ☎ 894-3737



お知らせ

フードドライブの受付窓口を増設



HP



市では、まだ食べられる食品を廃棄せずに必要としているところへ届けるフードドライブを実施しています。現在、倉治図書館、ゆうゆうセンター、星田会館、市役所別館、環境事業所で受付を行っており、4/1(月)から、新たに青年の家1階で受付を始めます。なお、市役所別館2階の受付窓口は、4/1(月)から市役所本館1階に移転します。

☎ 環境事業課 ☎ 892-2471

春の全国交通安全運動

4/6(出)～15(月)に、春の全国交通安全運動が行われます。自分の運転を見直し、命の大切さと安全運転の重要性を考え、事故のない安全な社会をつくりましょう。

全国重点

◎子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

◎歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

◎自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

大阪重点

◎高齢者の交通事故防止

交通安全年間スローガン

身につけよう 交通ルールとヘルメット

☎ 交野警察署 ☎ 891-1234

危機管理室 ☎ 892-0121



列車内の痴漢被害はご相談ください



HP

痴漢の被害に遭ったときや目撃したときは、1人で悩まないでご相談ください。24時間相談を受け付けています。一緒に対応方法を考えましょう。

☎ 大阪府警察鉄道警察隊 ☎ 06-6885-1234

パブリックコメントの実施結果

交野市人権施策推進基本方針(素案)におけるパブリックコメントの実施結果は次のとおりです。

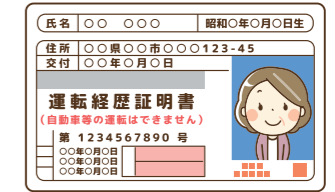
実施期間 R5.12/18(月)～R6.1/18(木)

意見件数 7件

閲覧場所 情報公開コーナー(市役所本館2階)、市ホームページ、人権と暮らしの相談課

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 817-0997

交野市高齢者運転免許証自主返納支援事業



高齢者の運転による交通事故の防止を図るために、新たに支援事業を開始します。

支援内容 ①タクシー利用補助券(500円×20枚) ②交通系ICカードへの入金補助(上限1万円)(支援は①か②、1回限り)

対象 運転免許証の自主返納を行い、4/1(月)以降に運転経歴証明書の交付を受けた70歳以上の方
※運転経歴証明書は、各警察署、門真運転免許試験場等での申請が必要です。また、申請手数料(1,100円)が必要です。

申込・☎ 危機管理室 ☎ 892-0121

春の山火事予防運動

4/14(日)～5/5(祝)までの日曜、祝日を重点に消防本部(署)・消防団合同で山林パトロールおよび山麓周辺における広報等を実施し、ハイカーにたばこの投げ捨て禁止等呼びかけます。山火事は世界的に多発しており、一度発生すると大火になりかねません。山火事の原因は、人のうっかりミスにより発生しているのが大半であることから、山火事予防にご協力をお願いします。

☎ 消防本部予防課 ☎ 892-0012

成人歯科健診



HP

歯周病は、口の健康を損なうだけでなく、糖尿病や心筋梗塞等さまざまな疾患とも関連するため、定期的な健診が重要です。

期間 R7.3月末まで

場所 市内実施歯科医院(個別通知はがきまたはHP参照)

対象 R6年度中に満20・30・40・50・60・70歳になる市民(今年度から20歳、30歳が対象に加わりました)

費用 500円

受診に必要な物 年齢・住所が確認できるもの(マイナンバーカード等)、個別通知のはがき、健康手帳(持っている方のみ)

☎ 健康増進課 ☎ 893-2111